

## 放課GO→みた及びおだいば弁当配送事業の実施について

### 報告内容

放課GO→みた及びおだいば（以下「放課GO→」という。）を利用する児童の保護者の負担を軽減するとともに、児童の健全な育成を推進するため、放課GO→弁当配送事業を以下のとおり実施します。

## 1 現状

放課GO→を利用する児童の中には、学童クラブは利用していませんが、就労等の理由で保護者が日中不在の児童もいます。こうした児童は、夏休み等の長期休業中の平日は、放課GO→において保護者が準備したお弁当を食べていますが、一部の保護者から、長期間お弁当を作る負担について軽減を求めのご意見が寄せられています。

なお、現在、一部（5か所）の学童クラブでは、保護者の有志が任意でお弁当注文を実施していますが、事業者選定、注文のとりまとめ等、保護者の負担が大きく、また、お弁当の残飯や容器のごみは、児童が持ち帰ることとしており、衛生管理への不安も寄せられています。

また、配送にあたり最低注文数を設けている事業者が多いことから、希望者が少ない場合は、注文が成立しない場合があります。

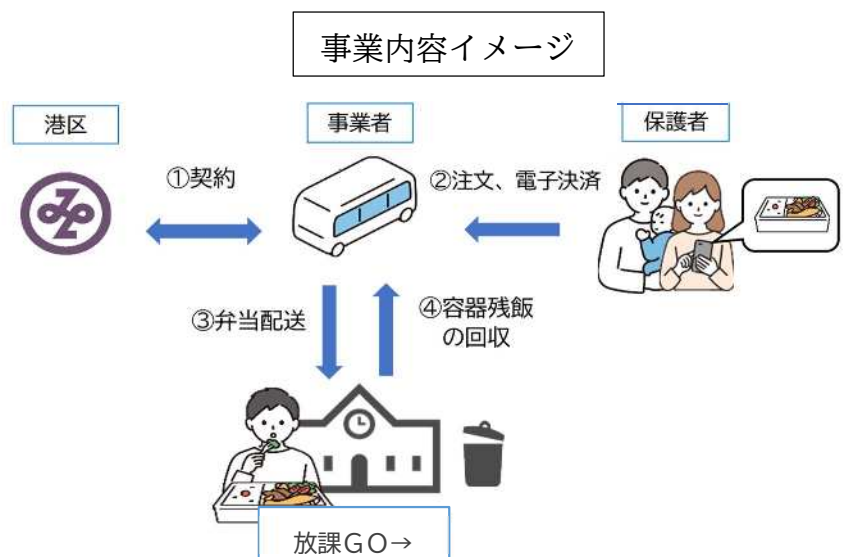
## 2 事業概要

これまで一部の学童クラブでのみ実施されていたお弁当注文を、すべての学童クラブ・放課GO→クラブのほか、児童館や子ども中高生プラザの一般利用、放課GO→でも利用できるよう、区が弁当事業者と契約し、弁当代以外の配送料を負担します。

### (1) 事業内容

放課GO→を利用する児童の昼食弁当を希望する保護者は、区が契約した委託事業者に対して、スマートフォンやパソコンから注文及びオンライン決済を行うことで、希望した利用日に弁当が放課GO→へ配送されます。

区は、希望する保護者がお弁当を1つから注文できるよう、配送費用を負担します。



- (2) 実施時期 長期休業中（夏休み、冬休み及び春休み）
- (3) 対象児童 放課GO→の利用者
- (4) 対象施設 2施設（放課GO→みた及びおだいば）
- (5) 弁当価格 価格帯：500円～800円程度

### 3 事業実施による主な効果

希望する全ての保護者がお弁当を1つからでも注文でき、安定かつ継続的に保護者がお弁当を準備する負担を軽減します。

また、区の仕様書において、衛生管理における条件を付すことで、適切な配送及び保管方法を指示でき、異物混入や食中毒などのリスクの軽減を図るとともに、万が一の事故発生時は、区が責任を持ち、委託事業者と対応します。

さらに、リユース食器を使用することで、廃プラスチックの排出抑制に寄与します。

### 4 今後のスケジュール（予定）

令和5年7月中旬 区ホームページ及び各学童クラブでの利用案内  
7月21日 事業開始